

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和44年7月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	うるま市	職員数 (H19. 4. 1現在)	23名
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費 (百万円)	184.3(平成18年度)	公営企業債現在高(百万円)	14,192(平成18年度)
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.475(平成18年度)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	12.2(平成19年度)
		経常収支比率 (%)	93.3(平成18年度)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
<p>〔合併期日：平成17年4月1日 合併前市町村：具志川市・石川市・勝連町・与那城町〕 市町村合併により、単独下水道（旧石川市）と流域関連公共下水道（旧具志川市・旧勝連町・旧与那城町）と4つの下水道特別会計を統合した。 しかし、公営企業法については、現時点では適用しておらず、今後の検討課題である。</p>

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画（下水道）
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	うるま市長 知念 恒男
既存計画との関係	うるま市集中改革プラン（平成18年度～平成22年度）
公表の方法等	うるま市広報誌・団体ホームページ等
基本方針	厳しい財政事情を踏まえ、一般会計からの繰出しに頼ることなく、本来の「独立採算」に近づけていくことを目標とし、歳入・歳出の見直しを含めて中長期的な下水道事業運営の健全化に向けた計画を策定する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	375	384	261	1,020
	補償金免除額	52	87	49	188
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	125	70	0	195
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	334	184	182	700

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	266,211	240,430	241,553	748,194
	流域下水道事業債	108,489	143,683	19,127	271,299
合 計 (A)		374,700	384,113	260,680	1,019,493
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		374,700	384,113	260,680	1,019,493

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	124,582	70,263	0	194,845
合 計 (A)		124,582	70,263	0	194,845
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		124,582	70,263	0	194,845

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	333,231	175,217	181,566	690,014
合 計 (A)		333,231	175,217	181,566	690,014
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		333,231	175,217	181,566	690,014

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>本市は、平成17年度に4市町による合併で誕生した市である。下水道事業で見ると、3市町が流域関連・1市が単独下水道という構成である。単独下水道の場合では、事業開始が早かったため、高金利時代の処理場建設等の先行投資による負担が大きく、流域の3市町においては現在整備途中のため、今後の公債費の負担が増すことが予想される。また、中継ポンプ場や処理場の維持管理にも多額を要するなど、経営的には苦しい状況である。水洗化率についてもまだまだ低い状況であり、安定した収入確保のためにも水洗化率の向上は急務である。</p>				
経営課題	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課 題</td> <td>水洗化率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>近隣市町村（沖縄市・80.1%）と比較しても低い（68.4%）ため、水洗化率の向上が急務である。</p> </td> </tr> </table>	課 題	水洗化率の向上	<p>近隣市町村（沖縄市・80.1%）と比較しても低い（68.4%）ため、水洗化率の向上が急務である。</p>	
	課 題	水洗化率の向上			
	<p>近隣市町村（沖縄市・80.1%）と比較しても低い（68.4%）ため、水洗化率の向上が急務である。</p>				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課 題</td> <td>使用料の改定</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>本市の料金体系は、県内各市と比較しても安いとため、適正な料金へ改定する必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題	使用料の改定	<p>本市の料金体系は、県内各市と比較しても安いとため、適正な料金へ改定する必要がある。</p>	
	課 題	使用料の改定			
	<p>本市の料金体系は、県内各市と比較しても安いとため、適正な料金へ改定する必要がある。</p>				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課 題</td> <td>維持管理費のコスト削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>適切な維持管理に努めるとともに、補修計画等による施設の延命化を図り、維持管理コストの削減に努める必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題	維持管理費のコスト削減	<p>適切な維持管理に努めるとともに、補修計画等による施設の延命化を図り、維持管理コストの削減に努める必要がある。</p>	
課 題	維持管理費のコスト削減				
<p>適切な維持管理に努めるとともに、補修計画等による施設の延命化を図り、維持管理コストの削減に努める必要がある。</p>					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課 題</td> <td>定員管理の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>現時点では建設途中であり、職員の絶対数は必要だが、今後事業規模も小さくなることが予想されるため、職員配置を見直す必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題	定員管理の適正化	<p>現時点では建設途中であり、職員の絶対数は必要だが、今後事業規模も小さくなることが予想されるため、職員配置を見直す必要がある。</p>		
課 題	定員管理の適正化				
<p>現時点では建設途中であり、職員の絶対数は必要だが、今後事業規模も小さくなることが予想されるため、職員配置を見直す必要がある。</p>					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	890	894	826	1,116	891	944	970	966	957	945
	(1) 営 業 収 益 (B)	405	432	385	590	412	460	570	585	600	703
	ア 料 金 収 入	356	367	343	367	354	380	485	500	515	618
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ 其 他 (雨 水 分)	49 (30)	65 (31)	42 (30)	223 (27)	58 (28)	80 (30)	85 (31)	85 (32)	85 (33)	85 (30)
	(2) 営 業 外 収 益	485	462	441	526	479	484	400	381	357	242
	ア 他 会 計 繰 入 金	441	418	407	500	455	454	370	351	327	212
	イ そ の 他	44	44	34	26	24	30	30	30	30	30
	2 総 費 用 (D)	878	880	840	1,013	891	944	970	966	957	945
	(1) 営 業 費 用	427	435	392	571	452	497	535	538	540	543
ア 職 員 給 与 費	71	69	70	82	103	105	96	89	81	74	
うち退職手当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	356	366	322	488	349	392	439	449	459	469	
(2) 営 業 外 費 用	451	445	448	442	439	447	435	428	417	402	
ア 支 払 利 息											
雨水分	12	12	11	10	10	11	11	10	10	9	
汚水分	437	430	435	432	429	436	424	418	407	393	
うち一時借入金利息	1	0	1	0	11	15	15	15	15	15	
イ そ の 他	2	3	2		0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	12	14	(14)	103	0	0	0	0	0	0	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,493	2,716	2,335	2,398	3,079	2,726	2,640	2,211	2,079	2,096
	(1) 地 方 債	824	891	716	864	1,026	946	790	643	569	661
	(2) 他 会 計 補 助 金	461	493	523	468	508	459	579	622	664	685
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,208	1,332	1,096	1,065	1,545	1,321	1,271	946	846	750
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,491	2,699	2,374	2,362	3,202	2,726	2,640	2,211	2,079	2,096
	(1) 建 設 改 良 費	2,181	2,346	1,976	1,922	2,718	2,202	2,076	1,599	1,425	1,421
うち職員給与費	78	76	74	63	71	85	85	77	69	62	
(2) 地 方 債 償 還 金											
雨水分	10	11	11	9	10	11	12	14	15	13	
汚水分	298	340	386	431	474	513	552	598	639	662	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	2	17	(39)	36	(123)	0	0	0	0	0	

(単位:百万円,%)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	14	31	(53)	139	(123)	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	76	90	61	0	139	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	90	121	10	139	16	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	20	59	0		8					
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	70	62	10	139	7				
	赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100	100	97	109	99	99	99	99	98	99
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	405	432	385	590	412	460	570	585	600	703
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	14,214	12,792	13,224	13,651	14,192	14,615	14,841	14,872	14,818	14,743
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	14,214	12,792	13,224	13,651	14,192	14,615	14,841	14,872	14,818	14,743
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	441	418	407	500	469	454	370	351	327	212
うち基準内繰入金	72	78	55	48	254	247	208	198	186	128
うち基準外繰入金	369	340	352	452	215	207	162	153	141	84
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	369	340	352	452	215	207	162	153	141	84
資 本 的 収 支 分	461	493	523	468	467	459	579	622	664	685
うち基準内繰入金	39	5	4	0	248	265	282	306	327	338
うち基準外繰入金	422	488	519	468	219	194	297	316	337	347
うち赤字補てん的なもの	422	488	519	468	219	194	297	316	337	347

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率※	(%)	30.0	29.8	27.8	25.2	25.7	26.2	31.9	32.0	32.1	38.1
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	100.2	100	97	109	99	99	99	99	99	99
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分	49.6	46.8	49.3	44.8	51.1	48.1	38.1	36.3	34.2	22.4
	うち基準内繰入金	8.1	8.7	6.7	4.3	28.5	26.2	21.4	20.5	19.4	13.5
	うち基準外繰入金	41.5	38.0	42.6	40.5	24.1	21.9	16.7	15.8	14.7	8.9
	うち料金収入に計上すべき繰入等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	41.5	38.0	42.6	40.5	24.1	21.9	16.7	15.8	14.7	8.9
	資本的収入分	18.5	18.2	22.4	19.5	15.2	16.8	21.9	28.1	31.9	32.7
	うち基準内繰入金	1.6	0.2	0.2	0.0	8.1	9.7	10.7	13.8	15.7	16.1
	うち基準外繰入金	16.9	18.0	22.2	19.5	7.1	7.1	11.3	14.3	16.2	16.6
	うち赤字補てん的なもの	16.9	18.0	22.2	19.5	7.1	7.1	11.3	14.3	16.2	16.6

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価₁ / 給水原価₂ × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成19年度以降の接続世帯・使用料の伸びについては、平成17・18年度の平均を採用。また、料金設定については、現在予定している平成20年度に30%・平成23年度に20%の改定率で算出している。
2 他会計繰入金の見込み	使用料の伸びに応じて、他会計繰入金を減額しつつ、合計で収支が0になるように設定している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	特に考慮していない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	本来なら繰上償還時に企業債残高は減少するが、内部留保資金がないため繰上償還対象全額を民間資金による借換債で予定しているため企業債残高が減少しないことと、現在建設途中であり事業終了年度である平成32年度までは企業債を発行するため、計画年度の企業債残高を下回らない。

注 1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>(課題④－定員管理の適正化) 一般会計と同様に、定員適正化計画に基づく職員の純減(平成19年度:24人→平成23年度:16人)を行う。</p> <p>一般会計と同様に、国の動向を注視し、また基準が異なる場合は早急に是正し、適正化を図る。 また、諸手当に関しては職員の勤務実態等を把握した上で、支給の必要性や支給水準等について検討し、見直しを行う。</p> <p>該当なし。(技能労務職員なし)</p> <p>退職時の特別昇給については、平成19年度中に廃止を行う。</p> <p>現在、本市で独自の事業主負担金が発生する福利厚生事業は行っており、沖縄県市町村職員互助会に加入し、同会の目的に沿った給付事業、貸付事業、その他の事業を職員に提供している。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>(課題③－維持管理費のコスト削減) 在、処理場や中継ポンプ場の運転・保守管理については、民間委託を実施している。 現</p> <p>(課題③－維持管理費のコスト削減) 現時点で、維持管理のほとんどを民間委託しているが、指定管理者制度の導入についてはその性質上なじまないと思われ、包括的民間委託の方向で検討している。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	<p>（課題②－使用料の改定） 本市は、合併時に合併市町村の平均値に近い団体の料金体系を採用しているが、今後は一般会計からの繰入も厳しいため、早期の料金改定が必要であり、現在その作業に取りかかっている。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	今回の計画や今後の財務状況等については、ホームページや市広報誌等で情報公開を予定している。
行政評価の導入	行政評価は未導入であるが、重要な課題であるとの認識のもと、平成19年1月にうるま市行政評価導入基本方針を策定した。同方針にそって作業部会等による、導入に向けた調査・検討を行った上で、平成20年度からの導入を目指し取り組んでいく。
5 その他	<p>（課題①－水洗化率の向上） 合併当初から「普及囑託員」を配置し、供用地区の戸別訪問を実施し、早期の接続をお願いすると共に、「接続できない理由」等の聞き取り調査を実施している。また、「下水道の日」の戸別訪問時には、職員のみならず指定店の協力を受けて戸別訪問を実施している。</p>

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数の純減（平成19年度：24人 平成23年度：16人）により、人件費として約54,000千円の削減（平成19年度と平成23年度の比較）が見込まれる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	使用料体系の改定を計画的に行い、また、資本費平準化債等の活用を進めることにより基準外繰出金を削減する。
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	54,876	60,304	66,419	68,565	72,842		74,842	76,842	78,842	80,842	82,842	
	A 増減		5,428	6,115	2,146	4,277		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	水洗便所設置済人口(人)	40,461	41,238	43,604	48,661	49,649		51,649	53,649	55,649	57,649	59,649	
	B 増減		777	2,366	5,057	988		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	水洗化率(%)	73.7	68.4	65.6	71.0	68.4		69.0	69.8	70.6	71.3	72.0	
	C 増減		-5	-3	5	-3		1	1	1	1	1	
	有収水量(m ³)	3,944,922	4,832,279	4,216,134	4,576,944	4,876,442		5,379,059	5,810,841	6,297,573	6,801,379	7,355,209	
	D 増減		887,357	-616,145	360,810	299,498		502,617	431,782	486,732	503,806	553,830	
	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	90	76	81	80	73		90	83	79	76	84	
	E 増減		-14	5	-1	-8		18	-7	-4	-4	8	
	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)							30				20	
	F 増減												
	③ 収納率(%)	97	99	90	99	98		97	97	97	97	97	
G 増減		2	-9	9	-1		-1	0	0	0	0		
④ その他()													
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	18,409	19,636	17,500	26,818	15,401		15,833	22,045	25,000	28,611	38,625	
	増減		1,227	-2,138	9,318	-11,417		432	6,212	2,955	3,611	10,014	
	職員数(人)	22	22	22	22	23		24	22	20	18	16	
	増減		0	0	0	0		1	-2	-2	-2	-2	
	管理運営費(千円)	1,154,320	1,197,272	1,194,617	1,452,617	1,375,924		955,000	982,000	980,000	972,000	958,000	
	I 増減		42,952	-2,655	258,000	-76,693		-420,924	27,000	-2,000	-8,000	-14,000	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	21	20	18	21	19		13	13	12	12	12	
	J 増減		-1	-2	3	-2		-6	0	0	0	0	
	汚水処理原価(円/m ³)	270	226	264	269	170		178	169	156	143	130	
	K 増減		-44	38	5	-99		8	-9	-13	-13	-13	
	(汚水処理経費/有収水量)												
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	91	73	79	80	77		92	92	85	79	74	
	L 増減		-18	6	1	-3		15	0	-7	-6	-6	
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)													
⑥ その他()													
M 増減													
使用料回収率(%) (E/K×100)	33.4	33.6	30.8	29.8	42.7		50.8	49.4	51.0	53.0	64.5		
増減		0.2	-2.8	-1.0	12.9		8.1	-1.4	1.6	2.0	11.5		
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
増減													
企業債現在高(百万円)	14,214	12,792	13,224	13,651	14,192		14,615	14,841	14,872	14,818	14,743		
増減		-1,422	432	427	541		423	226	31	-54	-75		
収入の確保	使用料収入					354		380	485	500	515	618	
	改善額	0	0	0	0	0	0	26	131	146	161	264	728
	①有収水量の増加							26	41	56	71	86	280
	②使用料の適正化							0	90	90	90	178	448
	③収納率の向上							0	0	0	0	0	0
その他④()													
改善額													
経営の効率化	管理運営費					174		190	181	166	150	136	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの					0		-16	-7	8	24	38	47
	改善額	0	0	0	0	0	0	-16	-7	8	24	38	47
	⑤職員給与費の適正化 維持管理費(上記以外)の適正化							0					0
	うち職員給与費中の退職手当												
その他⑥()													
改善額													
計画前5年間改善額 合計							0						775
(参考) 補償金免除額												234	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 平成20年度(改定率30%)及び平成23年度(改定率20%)に料金改定を予定しており、適正な料金体系を構築していく。